

令和5年度高知県次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金審査要領

令和5年度高知県次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金の審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知県次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金公募要領」(以下、「公募要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 公募要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 公募要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 低コスト化に資する工夫内容 (配点:80点)
- (2) 積算値の妥当性 (配点:5点)
- (3) 県への波及効果 (配点:5点)
- (4) 計画の具体性 (配点:5点)
- (5) 実施体制(配点:5点)

3 審査委員会

応募者から提出された応募申請書に基づき審査を行う審査委員会を開催します。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された応募申請書に対して、別表に定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (2) 各審査委員の審査結果を集計後、一定基準を満たした参加者の中から候補者2者を決定します。

別表

高知県次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
①低コスト化に資する工夫内容	<ul style="list-style-type: none">・提案内容が当該事業の趣旨や目的に合致しているか。・工夫内容に独創性はあるか。・工夫内容に具体性はあるか。・工夫を行わない場合の想定事業費から何%のコスト低減が図られるか。・事業費の積算根拠の項目は具体的か。	80点
②積算値の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・低コスト化に資する工夫によって見込まれる削減割合の算出方法は妥当か。	5点
③県への波及効果	<ul style="list-style-type: none">・工夫内容の継続性はあるか。	5点
④計画の具体性	<ul style="list-style-type: none">・整備後に次世代型ハウスを利用する農家が選定されているか。	5点
⑤実施体制	<ul style="list-style-type: none">・過去に次世代型ハウスの整備実績があるか。・事業計画を遂行する体制はあるか。	5点
合計		100点